

令和元年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和元年 7月 17日 開会

令和元年 7月 17日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和元年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和元年7月17日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第10号 令和元年岩見沢市議会第2回定例会について
 - 3 議案第39号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則の一部改正について
 - 4 議案第40号 岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
 - 5 議案第41号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について
 - 6 議案第42号 岩見沢市教科用図書の採択について
 - 7 協議9号 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について
 - 8 協議10号 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規

事務局学校教育課総務係

岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第9号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

6月8日からの報告になります。

6月10日、空知管内特別支援連携協議会に出席しております。この席上で、管内の特別支援教育にかかわって、校種間の円滑な引き継ぎについて協議しています。

15日、少年の主張岩見沢大会であります。今年度の大会には14名が市内9校から代表として出場し、清園中2年生の男子が市内の代表として管内大会に出る予定になっております。委員皆様の出席ありがとうございました。

17日、第2回実践塾「授業力を磨く会」について、こちらは、山口大学附属中学校の教員を講師に招いて、道徳の授業づくりについての研修が行われております。

20日、第2回経営塾、こちらは北海道立教育研究所所長を講師に招いて、経営の視点についての研修をしております。

24日、第2回養成塾、こちらは「教師力を磨く会」として、寫野指導室長を講師にピアサポートの研修を行っております。

28日、教育長を囲むPTA会長の会に出席しております。それぞれの学校のPTA会長から、それぞれの学校の特色のある教育やPTA活動について協議を行っております。

9日、空知管内教育長会議に出席しております。そこにおいては服務規律の在り方について、夏休みに向けての児童生徒の指導、登下校の安全確保についての説明がなされております。また、指導教員の養成、人事異動についての意見交換を行っております。

終了後、管内の働き方改革推進会議に引き続き出席しております。こちらは校務支援システムの導入の状況について、部活動の実施状況・休養日の設定についての課題等について意見交換しております。

以上、私からの一般経過報告とさせていただきます。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第10号 令和元年岩見沢市議会第2回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 令和元年市議会第2回定例会は、令和元年6月17日から6月28日までの会期で開催されました。6月21日から3日間の日程で行われました一般質問では、教育委員会に対し、市長答弁も含め8人の議員から質問がございました。

1人目は、政和会の日向議員が、学校給食費の納入について学校の負担軽減を問われ、現年分は学校、滞納繰越分は市教委で徴収しており、現年分については99%以上の高い徴収率を維持していること、文部科学省から出されるガイドラインの内容を参考に学校の負担軽減を検討すると答えました。

次に、教職員の超過勤務縮減対策の成果と課題について問われ、成果として、退勤時間を8時に設定しルール化し、それが徐々に成果が出ていること、課題としては、8時以降も残っている教員が固定化していることであると答えました。

2人目は、みどりの会の河合議員が、高校進学にあたって札幌方面に進学する生徒が多いことを受け、中学時点で札幌方面へ進学している生徒数とそれが将来に与える状況、今後の高校選択への方策について問われ、岩見沢在住で札幌方面の私立中学校に入学している生徒は8人程度と答え、将来に向けては高校間口減等につながるなど危惧していること、高校とは、今年度から中学校、教育委員会の三者で市内高等教育の在り方について意見交換を行っていることと答えました。

3人目は、共産党の上田議員で、岩見沢の児童虐待の実態について問われ、平成30年度の速報値では岩見沢児童相談所管内の虐待相談処理件数が298件で昨年度と比較して2倍となっていること、本年4月から学校や保育所等が教育委員会へ月に一度、要保護児童の連続した欠席日数やその理由など情報共有する体制を整えていることと答えました。

次に、学校トイレの洋式化、暖房便座、温水洗浄便座の設置状況について問われ、平成31年4月現在では洋便器の割合が70.6%となっていること、暖房便座についてはコンセントの設置など電気設備の工事が必要となることから、校舎改築に伴って設置していること、温水洗浄便座については衛生面、清掃面から多目的トイレに限定して設置していると答えました。

4人目は、共産党の山田議員が、大型連休に伴う学校管理体制や5月病の影響について問われ、管理職が交代で学校へ赴き見回りなどを実施したほか、緊急時における保護者からの連絡や教育委員会との情報共有については、日頃から連絡網を活用して対応をしたこと、学校から提出される学齢児童生徒出席不良報告書によれば、1か月間に7日以上欠席した児童生徒は4月末と比較して5月末は15人増加し58人となっているものの、10連休が影響したものと思われる事例は1件であり、今後も各学校との連携を通して、不登校となった児童生徒や家庭への細やかな対応、不登校の未然防止に対する取り組みを進めると答えました。

5人目は、公明党の猪口議員で、岩見沢育英会の奨学金制度の一層の活用に向けた制度の見直しについて問われ、育英会が国の給付型奨学金の拡充等を受け、現制度の見直しを含めて検討していく方向であるため、教育委員会としても検討段階から積極的に意見交換を行いたいと答えました。

6人目は、公明党の斉須議員で、社会保障教育の重要性について問われ、学習指導要領に基づき、各学校では社会保障制度の理解を深める教育を実施していること、今後、成人

年齢の引き下げにより高校在学中に成人に達することからも、社会保障に関する学習をより充実させていく必要があると答えました。

7人目は、市民クラブ越戸議員で、子育て世帯のメンタルヘルスの増進や今後の子育て支援策について市長に対して2点質問され、答弁を作成いたしました。

教育長には、中学校選択制度に係る学校パンフレットの内容及び学校ホームページの充実について問われ、学校パンフレットについては、各学校で創意工夫し内容を決めていること、学校ホームページについては、情報更新が積極的に行われているとは言えないこと、コミュニティスクールを推進する上で地域への情報発信は欠かせないことから、ホームページやSNSなどの一層の活用について検討してまいりたいと答えました。

8人目は、政和会の池島議員で、オリンピック・パラリンピックの合宿誘致の状況について問われ、6月16日から行われていたウィルチェアーラグビーの合宿の状況と、8月1日から予定されている車いすフェンシングの日本代表合宿についての市民周知の状況について答えました。

6月26日に行われた総務常任委員会では、第5回定例会にお諮りしました教育委員会補正予算及び第5回臨時会でお諮りいたしました元号を改める条例改正の審査が行われ、質疑はなく、会期最終日の6月28日にいずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第10号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池委員 学校のホームページというのは学校で更新しているのか、教育委員会で更新しているのか。

○戸沼学校教育課長 更新自体は学校でやっております。ただし、学校単体でできない仕組みになっていて、学校で作った基本のデータを教育委員会に持ってきて、教育委員会で更新するという形です。その方法ですと先生方のスキルの問題、ICTの関係について詳しい先生がいるとそういうことができるのですが、そのような先生が異動されると更新が滞ってしまうという実態です。もう少し簡単に学校でできるような仕組みづくりを進めていかなければならないと感じております。今、早急に何ができるかというところは明確になっていないのですが、そこを一つの課題として取り組んでいきたいと考えております。

○三角教育長 ほかに。

○武蔵委員 中学校選択制度の関係、この説明会のおきもそうですが、学校間の温度差が非常にあるなど。自信を持って、自分の学校はこういう学校だということを発信するものとしてどの学校も取り組んでいただければありがたいという要望です。

○三角教育長 もともと中学校選択制度自体が中学校の教育活動の活性化と特色を持つ学校をつくりたいと、そこが本筋だったので、それに沿ったパンフレットの活用、ありきたりなことを書くのではなく、それぞれの学校の強みや特色がはっきりわかるようなことが

必要になるのではないかと思います。

○武蔵委員 お金かけを過ぎだという意見もあるため、そこに耐え得るものにしていかなければなと思っています。

○三角教育長 ほかにございますか。

ほかにご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第39号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則の一部改正について、議案第40号 岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について。

いずれも元号を改める政令の施行に伴い、元号に係る規定の整理を行おうとするものがあります。

議案第41号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について。

公立高等学校配置計画に基づく、令和2年4月1日からの北海道岩見沢緑陵高等学校の間口減に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第42号 岩見沢市教科用図書採択について。

令和2年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第39号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、議案第39号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則の一部改正について、ご説明いたします。

元号を改める政令が施行されたことに伴い、元号に係る規定の整理を行うもので、岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則中、令和元年5月1日以降の期日について元号を令和に改めます。

具体的には、附則の「平成31年10月1日から施行する」とあるものを「令和元年10月1日から施行する」に改めるものであります。

なお、ここでいう岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部を改正する規則とは、消費税法等の一部改正に伴い、当課所管の施設である岩見沢スポーツセンター、岩見沢市総合体育館、いわみざわ公園野外音楽堂、岩見沢市民会館、北村環境改善センターについて、関係規則の一部改正を行ったものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第39号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第39号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第40号 岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、議案第40号 岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について、ご説明いたします。

元号を改める政令が施行されたことに伴い、元号に係る規定の整理を行うもので、岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則中、令和元年5月1日以降の期日について元号を令和に改めます。

具体的には、附則の「平成31年10月1日から施行する」とあるものを「令和元年10月1日から施行する」に改めるものであります。

なお、ここでいう岩見沢市文化センター条例施行規則及び岩見沢市生涯学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則とは、消費税法等の一部改正に伴い、当課所管の施設であります岩見沢市文化センター及び岩見沢市生涯学習センターについて、関係規則の一部改正を行ったものでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第40号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第40号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第41号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第41号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について、ご説明させていただきます。

このたびの改正につきましては、公立高等学校配置計画におきまして、令和2年度から緑陵高等学校で1学級減にすることとなっておりますことから、岩見沢市立高等学校学則で定めております生徒定員について改正をしようとするものであります。

具体的には、普通科普通コースについて1学級減にするというものでございます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。生徒定員につきましては、学則の第2条で規定をしているところでございますが、この表の中、今まで普通科につきましては4クラス、各学年160人、計480人となっているところを、3クラス、各学年120人、計360人と改めるものでございます。

また、第2項におきまして、普通科の各コースの定員を定めているところでございますが、普通科普通コースの定員120人を80人に改めようとするものでございます。

改正につきましては、令和2年4月1日より適用することとしておりますが、現在在学しております生徒定員につきましては、従前のおりとするところから、附則に経過措置を設けているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第41号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 確認ですが、時系列的にこの間口減はどういう形で決定されていたのですか。議会で決定されたのですか。

協議をして、間口数は確定していますが、これがどういう手続を踏んでここまで来たのかがわかれば。

○戸沼学校教育課長 正式な手続としては、今回の議案からということになります。事務長から話がありましたとおり、道教委で進めている高校の配置計画の中で、当初は市内のほかの学校という話も出ておりましたが、協議した結果、緑陵高校で40人、1間口を削減するというところに市長も同意した上で今回の規則改正に至ったということでありまして。

○武蔵委員 これだけで決まるのかなと思ひまして。

○井筒教育部長 手続的には、これしかない。

○武蔵委員 仮に間口減は認めないと言ったらどうなるか。

○三角教育長 総務常任委員会に説明を行って、話を聞いていかなければならない。

○武蔵委員 最終的にはこれはこれで、今回、今更反対することではないです。どのような流れなのかと。また後日にでも詳しく教えていただければと思います。

○三角教育長 それでは、この件につきましてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第41号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第42号 岩見沢市教科用図書の採択についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第42号 岩見沢市教科用図書の採択について、ご説明させていただきます。

市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、翌年度使用する教科書について、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択することとなっており、令和2年度に使用する教科書の採択について、ご提案をさせていただきます。

初めに、議案資料の見方について説明をさせていただきたいと思います。

最初に、令和2年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書についてです。この様式につきましては、公立学校長が選定し、道教委に対し提出する報告書様式を踏襲したものです。

列の一番最初にある部につきましては全て1となっておりますが、現行の学習指導要領に基づいて編成された文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の区分でございます。今回選定したものについては、全てこの検定済み教科書になります。

続きまして、中ほどの使用欄でございますが、新規に採用する場合には新規の欄に1を、継続して使用するものには継続欄に継続年数を記載しております。

続いて、選定の理由でございますが、選定した教科書ごとに教科書の採択に関する観点としまして最も重要とした観点を選択し、記載しております。

報告書ナンバー5までありますが、その次のページに別紙としてついております「3 選定の理由について」の欄をご覧ください。選定の観点といたしましては、「1 内容の取り扱いについて」として4点からの選択したもの、「2 単元の構成、配列及び分量について」として3点から選択したもの、「3 その他」として4点から選択したものをそれぞれ記載しているところでございます。

道立高校につきましては、この報告書のみの提出でございますが、審議いただくには見づらいことから、別途資料を配付させていただいております。資料の選定理由欄につきましては、報告書の選定理由の捕捉として記載をさせていただいております。

また、その右側にあります検定済み図書数につきましては、高等学校用教科書目録の中の対象となる図書数でございます。

また、検討に携わったのは、各教科の教員でございます。

それでは、選定結果について、国語を例に説明をさせていただきます。

国語につきましては、国語の教員5名により検討がなされ、国語総合、現代文B、古文、漢文について、5点が選定されております。選定された教科書につきましては、国語総合が4年目の継続使用、残り4点が3年目の継続使用でございます。

選定理由につきましては、報告書の選定理由欄と資料にそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、地理、歴史、公民、こちらにつきましては新規が3点、継続が10点の計13点が選定されております。

続いて、数学につきましては、6点選定されており、全て継続になります。

理科は、新規が1点、継続が10点、計11点が選定されております。

保健体育につきましては、1点が選定され、継続使用でございます。

芸術につきましては、音楽、美術、書道それぞれ各1点、計3点が選定され、全て継続でございます。

英語につきましては、新規が1点、継続が6点、計7点が選定をされております。

家庭科につきましては、2点が選定されておりました、全て継続でございます。

商業につきましては、新規が1点、継続が14点、計15点が選定されております。

最後になりますが、情報が、4点選定されておりました、全て継続でございます。

全体といたしましては63点が選定をされております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第42号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

今回、新規の選定は少ないということですか。

○杉田緑陵高等学校事務長 少ないです。

○三角教育長 ほかにありませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第42号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、協議9 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議9 岩見沢市文化財保護委員会委員の選出方法について、ご説明いたします。

岩見沢市文化財保護委員会委員の任期が10月15日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

資料として、協議資料に続く2ページにわたりまして現在の委員名簿と関係条例の抜粋を添付しておりますが、引き続き委員定数の上限であります10名を選出させていただきたいと思っております。選出にあたりましては、従来どおり、郷土史や産業史、民族文化などの分野と建造物の専門の方から8名、残り2名につきましては文化財に関する知識のある新たな人材を発掘するため、引き続き市民から公募して選出したいと考えております。

協議資料4ページ目に委員公募の実施要領を添付しております。募集期間は令和元年8月5日から8月19日までとし、広報8月号及び市のホームページで周知をいたします。応募者の選考は、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、知識・経験者の選出委員とあわせて9月の定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議9についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 これに関しては専門的知見が必要な部分があると思うので、よろしくお願ひしたいと思いますが、だんだん高齢になられるから、継続がかなうのかかなわないのかという部分がちょっと心配ではあるものです。よろしくお願ひします。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、日程番号8、協議10 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議10 岩見沢市民会館運営委員会委員の選出方法について、ご説明いたします。

岩見沢市民会館運営委員会委員の任期が10月19日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものです。

資料といたしまして、協議資料に続く2ページにわたりまして現在の委員名簿と関係条例の抜粋を添付しておりますが、引き続き委員定数の上限であります14名を選出させていただきたいと思ひます。選出にあたりましては、従来どおり、社会教育関係者として社会教育委員の中から2名、学校教育関係者として校長会から1名、学識経験者として北海道教育大学岩見沢校から2名、地域文化団体から2名、施設利用団体から5名の計12名を選出し、残り2名につきましては、施設運営のより一層の充実を図るため、施設の運営サービス等に関心のある市民から公募により選出したいと考えております。

協議資料4ページ目に委員公募の実施要領を添付しております。公募委員の募集期間は、先ほどご説明をいたしました文化財保護委員の公募と同様、令和元年8月5日から8月19日までとし、広報8月号及び市のホームページで周知をいたします。応募者の選考につきましては、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、他の選出委員とあわせて9月の定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○三角教育長 ただ今、協議10についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から、何かございませんか。

○菊池委員 先ほどの学校ホームページの補足ですが、本州から来たお母さんで、小学校を選ぶときに、自宅が校区の境界線のところだったようで、ホームページで小学校選ぼうと思っても、なかなか情報が少な過ぎて選べなかったというお母さんがいて、なるほどなと思ったのです。岩見沢に住んでいたら多分わかると思うのですが、就農により岩見沢に来るにあたって、校区を選択するときに困ったお母さんがいらっしゃって、こんなに特色あるのに特色を書いていないのはどうなのだろうということを言っていたお母さんがいたのです。ですので、ホームページに学校の特色がもっとあれば良かったのかなと思ったので、ちょっと補足です。

○三角教育長 校区ごとというのは、ホームページで見られるのか。

○戸沼学校教育課長 菊池委員がおっしゃられたのは、通学区域の話も入っていますか。

○菊池委員 そうですね。幌向と栗沢なので、幌向小と栗沢小のぎりぎりの線でちょっと選択できそうなところだったみたいで、迷うというか選びたかったのだが、それが選べなかったということを言っていたので、どうなのかなと思ひまして。

○戸沼学校教育課長 そもそも通学区域をホームページで知らせるといのは結構難しいものがあります。地図を載せて、そこに例えば色分けして載せるとかということをしたとしても、正確なものでないと境界の部分については誤解があっても困る。区域自体は規則の中で何条何丁目と明確に出ているのですが、それを教育委員会のホームページからダイレクトに見られるかということ、見られないという状況です。

○菊池委員 それよりも、そのお母さんが言っていたのは学校の特色がわからなかったという話だと思うのです。

○戸沼学校教育課長 各学校のホームページ、教育委員会のホームページには各学校のページがありますが、そこでは今仰られたような詳しい情報まで載っていないのが実態かなと思います。先ほどのお話の中にもありましたが、コミュニティスクール等々を考えていくときに、そういったようなことがよりわかりやすくなるような仕組みを考えていかなければならないと思いますので、貴重なご意見として、検討していきたいと思います。

○三角教育長 そこを見たら、ホームページを開けば各学校のいろいろなことがわかるということになっていくといいと思います。そこに至るまでの作業費がかかる。あと学校ごとに作業を預けているので、それこそまた負担になってしまうところがあって、どうするのが一番いいのかということを検討してもらえれば。それと通学区域のことは別になっちゃうかなと。

○武蔵委員 小学校は選択されることを念頭に置いていないから、どこに行っても同じような教育が受けられますよというのが建前。こんな行事がありますとか、そういうものは載せられるのではないか。

○菊池委員 こんなに特色があるのにと言っていたので、そうなのかなと。

○三角教育長 市内どこの学校も大体同じようなことをやっているから、どちらにしろ発信するツールとしての活用というのはこれから大事になってくるかなと。

ほかありますか。

(「ありません」という声あり)

ほかになれば、事務局から何かありませんか。

それでは、来月の定例会の日程についてですが、8月21日が第3水曜日にあたりますが、会場の都合により、8月6日火曜日午後4時から開催したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員